



なかよし だより

練馬区立光が丘なかよし児童館

練馬区光が丘2-9-6

(光が丘区民センター4階)

03-5997-7720



☆じどうかんの情報はホームページからも確認できます

「なかよし 防災体験」

煙体験をして備蓄米（アルファ米）を食べてみよう！

11月2日(土) 3:00

煙ハウスに入って、火災がおきた時に煙のまわりかたを体験してみよう

煙のスピードや
煙によってどのくらい見えなくなるのか体験できるよ



「みんなで あそぼう！」

簡単、たのしいペーパーボール体験をしてみよう

**11月28日(木)
3:45**

「風飛行機で

あそぼう！」

よく飛ぶ紙飛行機を折って飛ばします

**11月30日(土)
3:00**



まるっとあそびプロジェクト

～全児童館・厚生文化会館合同行事～

「みんなで めいえ展覧会」

めいえ期間：**11月1日(金)**

～**14日(木)**

展示期間：**11月19日(火)**

～**30日(土)**

知っていますか？子どもの権利条約

子どもの権利条約とは？

子どもの権利条約（児童の権利に関する条約）は、世界中すべての子どもたちがもつ権利を定めた条約です。条約に定められている権利には、大きく分けると以下のようなものがあります。



生きる権利

住む場所や食べ物があり、医療を受けられるなど、命が守られる



育つ権利

勉強したり遊んだりして、もつれた能力を十分に伸ばしながら成長できる



守られる権利

紛争に巻き込まれず、難民になったら保護され、暴力や搾取、有害な労働などから守られる



参加する権利

自由に意見を表したり、団体を作ったりできる

出典（公財）日本ユニセフ協会

まるっとあそびプロジェクト

「児童館対抗運動会ドッジボール大会」

12月26日(木) 光が丘体育館

・近隣6つの児童館の合同イベント『ドッジボール大会』があります。

・申込み等詳細は12月のお便りを見てください。

・12月26日(木)の大会に向けて、ドッジボールの練習を始めるよ!

みんな
きてね!



11月のよてい



日	月	火	水	木	金	土	
					1	2	
					ぬりえ期間 ←		
				10:00~10:30 年長以上 10:30~10:40 年中以下		どこどん Jr. 10:00 なかよし防災体験 3:00	
3文化の日	4振替休日	5	6	7	8	9	
休日開放	休日開放	ぬりえ期間 →					
			アイロンビーズ 2:30	プラバン 3:00	けんだまGO 3:30	おてつランド 10:00 ヨーヨーチャレンジ 2:00	
10	11	12	13	14	15	16	
休日開放	ぬりえ期間 →						
		ダブルダッチ 4:00	工作クラブ 2:30	ノントン クラブ 3:00 ディアボロ であそぼう 3:45	フラダンスクラブ (年間登録制) 3:15	ユニホック 2:00	
17	18	19	20	21	22	23 勤労感謝の日	
休日開放	おてつ ランド 10:00		ハンドメイド 3:00	卓球クラブ 3:30		休日開放	
	ぬりえ展示期間 ←						
24	25	26	27	28	29	30	
休日開放		おはなし会 4:00	指人形クラブ 2:30	みんなで あそぼう 3:45	ビーズストラップ を作ろう 3:00 フラダンスクラブ (年間登録制) 3:15	パネルシアター 2:00 風飛行機で あそぼう 3:00	
	ぬりえ展示期間 →						
利用時間 案内	げつようび きんようび 月曜日～金曜日		とようび がっこうさん ききゆうぎょう きん 土曜日・学校三季休業期間			にちようび しゆくじつ 日曜日・祝日	
	午前 10:00～ 午後 6:00	午後 6:15～ 午後 8:00 夜間開放	午前 9:00～ 午後 6:00	午後 6:15～ 午後 8:00 夜間開放	午前 9:00～ 午後 5:00 休日開放		
乳幼児親子	○	×	○	×	○		
小学生	○	×	○	×	○		
中学生	○	○	○	○	×		